

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年12月1日
(第39期) 至 平成26年11月30日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第39期（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

	頁
第39期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	11
3 対処すべき課題	13
4 事業等のリスク	14
5 経営上の重要な契約等	15
6 研究開発活動	15
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 所有者別状況	21
(7) 大株主の状況	21
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	24
4 株価の推移	24
5 役員の状況	25
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5 経理の状況	35
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	79
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	98
2 その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月26日
【事業年度】	第39期（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03-5542-6763
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (千円)	19,272,796	16,854,877	17,233,797	16,591,374	16,235,871
経常利益 (千円)	365,635	331,797	202,685	547,789	205,783
当期純利益 (千円)	7,354	48,521	26,420	75,542	133,979
包括利益 (千円)	—	△184,601	183,764	1,607,692	837,636
純資産額 (千円)	9,102,182	8,731,645	8,842,054	9,710,723	10,506,163
総資産額 (千円)	15,857,447	16,595,921	15,706,773	16,764,346	16,958,223
1株当たり純資産額 (円)	466.90	453.72	459.02	559.99	604.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.39	2.54	1.38	4.11	7.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.2	52.2	55.8	57.3	61.1
自己資本利益率 (%)	0.1	0.6	0.3	0.8	1.3
株価収益率 (倍)	576.9	72.4	138.4	68.4	27.8
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	674,003	871,337	1,379,256	2,069,109	687,270
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△418,898	△1,005,451	△887,899	△104,522	△905,480
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△825,712	627,549	△812,388	△977,297	△480,200
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,328,920	2,778,692	2,493,585	3,716,611	3,155,072
従業員数 (名)	602	643	584	521	506
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔183〕	〔234〕	〔231〕	〔177〕	〔163〕

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 第35期、第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高 (千円)	14,858,600	11,161,911	11,296,788	10,782,159	9,652,614
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△683,217	△45,532	102,995	206,038	56,032
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△955,893	△164,155	34,533	129,771	59,442
資本金 (千円)	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829	5,527,829
発行済株式総数 (株)	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596	19,354,596
純資産額 (千円)	7,697,559	7,498,403	7,496,863	6,935,273	6,984,118
総資産額 (千円)	12,364,187	12,144,908	11,579,818	11,095,290	10,845,773
1株当たり純資産額 (円)	403.18	391.71	392.68	404.46	407.32
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△50.07	△8.60	1.81	7.06	3.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	61.6	64.7	62.5	64.4
自己資本利益率 (%)	△11.6	△2.2	0.5	1.8	0.9
株価収益率 (倍)	-	-	105.5	39.8	62.5
配当性向 (%)	-	-	165.7	42.5	86.5
従業員数 (名)	147	140	134	127	128
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[1]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上され、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和51年5月	東京都中央区八丁堀一丁目4番5号に資本金30百万円で産業機械の輸入販売を目的としてアルテック株式会社を設立
昭和52年4月	本社を東京都中央区日本橋本町一丁目に移転
昭和62年9月	株式会社オーエム製作所と合併でアルテック・エンジニアリング株式会社を設立
平成6年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成6年7月	本社を東京都中央区八丁堀二丁目に移転
平成10年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成11年10月	株式会社エヌテックと合併でアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を設立
平成12年1月	アルテックサクセスエンタープライズ株式会社（アルテックアイティ株式会社）を設立
平成12年2月	本社ビルの完成に伴い、本社を東京都新宿区四谷四丁目に移転
平成12年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成14年5月	タイにALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.（現・連結子会社）を設立
平成14年6月	中国に愛而泰可新材料（蘇州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成14年7月	中国に愛而泰可貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成15年12月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割（物的分割）の方法により当社5事業グループを分社
平成16年2月	中国に永興明国際発展有限公司と合併で愛而泰可新材料（深圳）有限公司（現・持分法適用関連会社）を設立
平成16年3月	中国に愛而泰可新材料（広州）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年4月	インドネシアにPT. ALTECH（現・連結子会社）を設立
平成19年12月	本社を東京都新宿区荒木町に移転
平成20年3月	持株会社体制廃止に伴い、当社が主要国内子会社4社を吸収合併
平成22年12月	アルテック・エンジニアリング株式会社及びアルパレット株式会社（現・アルテック新材料株式会社・連結子会社）を完全子会社化
平成23年6月	アルテック・エンジニアリング株式会社を吸収合併
平成23年7月	中国に佛山愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
平成23年8月	インドネシアにPT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA（現・連結子会社）を設立
平成23年10月	本社を東京都中央区入船二丁目に移転
平成24年3月	中国に江門愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
平成25年8月	中国に重慶愛而泰可新材料有限公司（現・連結子会社）を設立
平成25年12月	アルテックアイティ株式会社を吸収合併
平成26年11月	アルテック新材料株式会社の事業内容を転換（輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造及び販売→ペットボトル用プリフォームの製造及び販売）
平成26年11月	中国に愛而泰可新材料（武漢）有限公司（現・連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社14社（子会社13社、関連会社1社）で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行う商社事業並びにペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

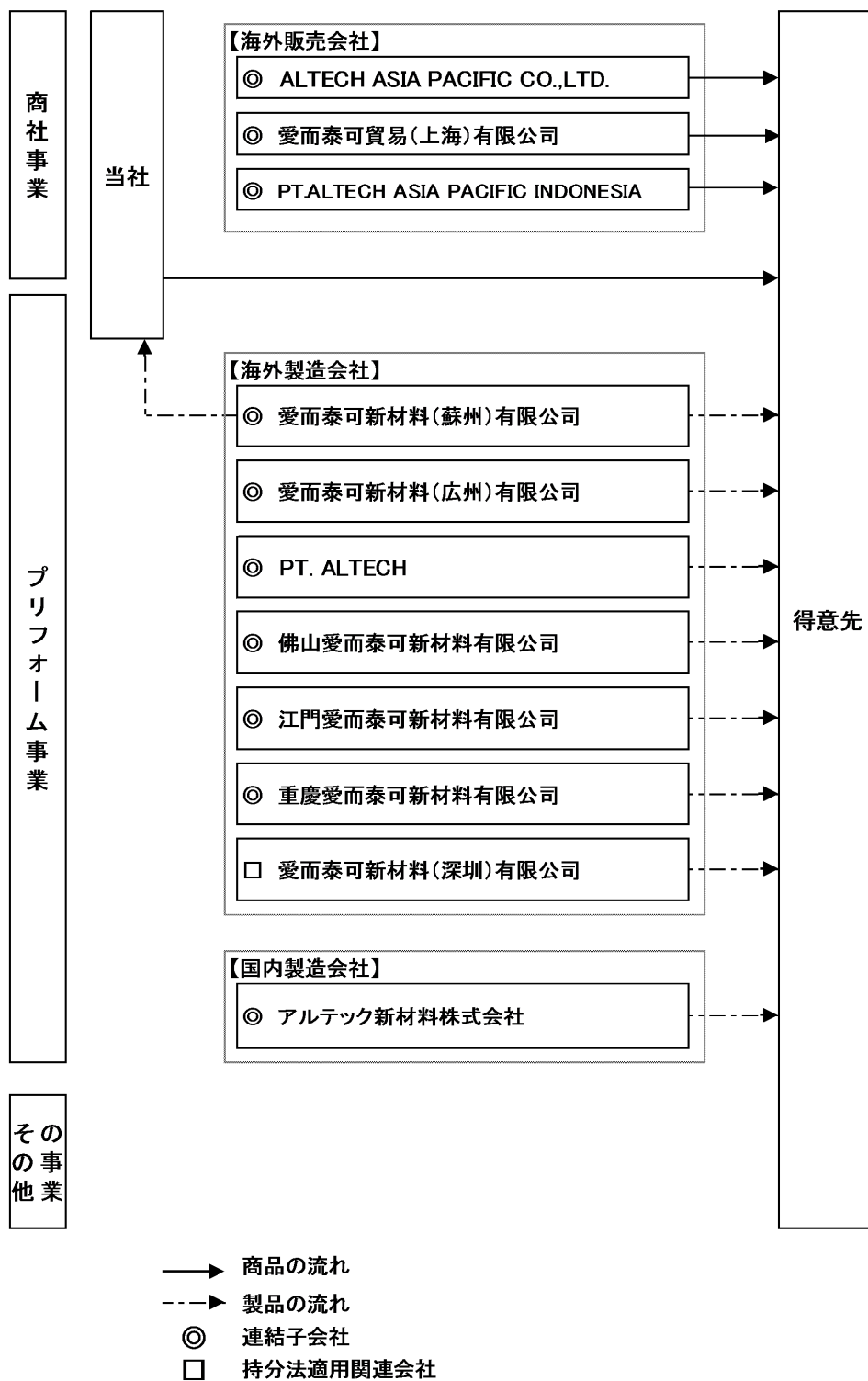
子会社及び関連会社の事業に係る位置付け及び各報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	<p>ペットボトル関連検査機器、ペットボトル成形用金型、ボトル成形関連機器、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、プラスチック用押出機、チューブ（ラミネート・プラスチック）製造機、オンデマンドデジタル印刷機、グラビア印刷機、フレキシ印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、3Dプリンタ・3Dスキャナ、デジタルカメラ用昇華型フォトプリンタ、ガーメント用インクジェットプリンタ、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリントドエレクトロニクス関連機器、光ディスク（DVD/ブルーレイディスク）製造関連機器・検査装置、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、廃棄プラスチック再生処理機械、各種機械エンジニアリング・保守サービス</p> <p>ICカード・RFIDタグ製造機器、ICカード発行機、NFC検査装置、特殊スキャナ、旅券・査証プリンタ及びリーダー、ナノテクノロジー関連機器、原子層堆積装置、理化学機器、インペラーレス混合ミキサー、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、記録管理システム・ソフトウエア、図書・帳票類電子化サービス</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 愛而泰可貿易（上海）有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA</p>
プリフォーム事業	<p>ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス</p>	<p>当社 〈連結子会社〉 アルテック新材料株式会社（注）1 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 PT. ALTECH 佛山愛而泰可新材料有限公司 江門愛而泰可新材料有限公司 重慶愛而泰可新材料有限公司 〈持分法適用関連会社〉 愛而泰可新材料（深圳）有限公司</p>
その他の事業	（注）2	—

（注）1. アルパレット株式会社は、平成26年11月1日よりアルテック新材料株式会社へ商号変更しております。

2. 輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行うその他の事業につきましては、平成26年10月末をもって終了しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員 兼任等		資 金 助 援	営 業 上 の 取 引	設 備 の 借 貸 そ の 他
当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)								
(連結子会社) アルテック新材料 株式会社 (注) 6	福井県 坂井市	100,000 千円	プリフォーム事業 その他の事業	100.0	兼任 2	兼任 1	有	—	当社は本 社事務所の 一部及び大 阪事務所の一 部を賃貸し ております
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク市	6,000 千タイバーツ	商社事業	49.0	—	兼任 1	有	—	—
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA (注) 5	インドネシア ジャカルタ市	360 千アメリカドル	商社事業	100.0 (1.0)	—	兼任 2	無	—	—
PT. ALTECH (注) 5	インドネシア スカブミ市	2,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0 (1.0)	—	兼任 1	有	—	—
愛而泰可新材料(蘇州) 有限公司 (注) 3	中国 蘇州市	36,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	—	有	当社の販 売するペ ットボ トル用 プ リ フ ォ ー ム を 生 産 し て お り ま す	—
愛而泰可貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	650 千アメリカドル	商社事業	100.0	兼任 2	—	無	—	—
愛而泰可新材料(広州) 有限公司 (注) 3	中国 広州市	22,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	100.0	兼任 2	—	有	—	—
佛山愛而泰可新材料 有限公司 (注) 5	中国 佛山市	21,250 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	無	—	—
江門愛而泰可新材料 有限公司 (注) 5	中国 江門市	10,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	無	—	—
重慶愛而泰可新材料 有限公司 (注) 5	中国 重慶市	5,000 千人民元	プリフォーム事業	100.0 (100.0)	兼任 2	—	無	—	—
その他 2社									
(持分法適用関連会社) 愛而泰可新材料(深圳) 有限公司	中国 深圳市	10,000 千アメリカドル	プリフォーム事業	45.0	兼任 2	—	無	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. は、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配している連結子会社であります。
5. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有で内数であります。
6. アルテック新材料株式会社はその他の事業を終了し、プリフォーム事業を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年11月30日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
商社事業	126 [1]
プリフォーム事業	356 [162]
その他の事業	— [—]
全社 (共通)	24 [—]
合計	506 [163]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。

3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年11月30日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
128	42.2	11.3	6,348

セグメントの名称	従業員数 (名)
商社事業	102
プリフォーム事業	2
その他の事業	—
全社 (共通)	24
合計	128

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員の年間平均雇用人員については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3. 全社 (共通) は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府等による経済・金融政策を背景に、企業業績が回復基調にある中で設備投資が緩やかに増加し、雇用環境にも改善が見られましたが、消費税率引き上げや円安進行に伴う消費者マインドの低下により個人消費の下押し懸念が見られました。海外においては、米国経済は回復傾向にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の景気減速が見られ、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような市場環境のもと、当社グループは、新たな販路獲得に取り組みつつ、経営基盤の強化を図るため、コスト削減及び事業の構造改革を継続的に実施し、経営効率の改善に努めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は16,235百万円（前年同期比2.1%減）となりました。

営業利益については、引き続きコスト削減を推進いたしました。売上減少や円安の影響によるコスト増加要因などを吸収できず288百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

経常利益については、為替差益が減少したことに加え、持分法による投資損益が利益から損失に転じたこと等から205百万円（前年同期比62.4%減）となりました。

当期純利益については、特別損失として減損損失を計上したものの特別利益として固定資産売却益を計上したこと等から133百万円（前年同期比77.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 商社事業

商社事業については、顧客ニーズに対応した商品戦略の推進や販促施策の強化に取り組んだことにより、3Dプリンタ関連機器・消耗品の販売は好調に推移いたしました。一方、主力の大型機械・機器の販売については、足下では設備の過剰感概ね解消されつつあり、一部の企業においては設備不足感も高まりましたが、本格的な設備投資需要回復には結びつかなかったことや円安の影響等により苦戦いたしました。

その結果、売上高は9,739百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益は391百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

② プリフォーム事業

プリフォーム事業については、既存取引先への拡販や新たな販路獲得等に取り組むとともに、コスト削減及び生産効率の改善に努めてまいりました。

その結果、売上高は5,734百万円（前年同期比13.1%増）、セグメント損失は8百万円（前年同期は56百万円の損失）となりました。

③ その他の事業

その他の事業については、輸送用リサイクルプラスチックパレットの販売終了に伴い、売上高が大幅に減少する中、前期に引き続き事業構造改革を進めてまいりました。

その結果、売上高は785百万円（前年同期比46.2%減）、セグメント利益は79百万円（前年同期比89.4%増）となりました。

- (注) 1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて561百万円減少し、3,155百万円（前連結会計年度比15.1%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は687百万円（前年同期は2,069百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益218百万円、減価償却費1,063百万円等の非資金項目の調整に加え、たな卸資産の増加133百万円、仕入債務の減少322百万円、利息の支払額122百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は905百万円（前年同期は104百万円の使用）となりました。これは主に、プリフォーム事業の生産設備を主とする設備投資支出838百万円、投資有価証券取得による支出108百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は480百万円（前年同期は977百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額362百万円、長期借入れによる収入919百万円、長期借入金の返済による支出857百万円、リース債務の返済による支出109百万円、配当金の支払額51百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
プリフォーム事業	4,673,920	+36.8
その他の事業	478,443	△54.7
合計	5,152,363	+15.2

- (注) 1. 上記の金額は、製造原価によっており消費税等は含まれておりません。
 2. 商社事業においては、生産活動を行っていないため生産実績を記載しておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
商社事業	9,876,619	+8.8	2,077,689	+7.8
プリフォーム事業	5,723,850	+13.2	—	—
その他の事業	785,241	△45.5	—	—
合計	16,385,711	+5.2	2,077,689	+7.8

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっており消費税等は含まれておりません。
 2. プリフォーム事業及びその他の事業においては、得意先との間で製品の継続的な販売契約を締結しておりますが、販売数量等を確定させていないため受注残高を記載しておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
商社事業	9,726,778	△3.6
プリフォーム事業	5,723,850	+13.2
その他の事業	785,241	△45.5
合計	16,235,871	△2.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
DNP PHOTO IMAGING EUROPE SAS	1,708,640	10.3	1,663,598	10.2

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、円安・株高傾向が続き、輸出や生産の持ち直しによる企業業績の改善や個人消費の緩やかな回復が見られるものの、欧州経済の低迷や新興国経済の成長鈍化傾向等の影響を受け、依然として先行き不透明な状況で推移することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、商社事業とプリフォーム事業を車の両輪として安定した収益基盤の構築を目指し、事業の構造改革等に取り組み、更なる収益力の向上に向け以下の課題に取り組んでまいります。

① 商社事業

商社事業においては、平成23年11月期から推し進めてきた固定費の削減をベースとして、更なる収益力の向上及び持続的な成長に向け、基盤となる国内市場においては、提案型営業力の強化に取り組み、生活に密着した商材の取り扱いに注力してまいります。また、海外市場においてはASEANを重点地域とし、国内部門との連携を強化し、顧客のASEAN域内展開に対応する営業・サービス体制を構築し海外展開を推進してまいります。

② プリフォーム事業

プリフォーム事業においては、事業の立て直しが最優先課題であり、引き続きコスト構造改革を行うとともに、既存顧客への拡販と新たな販路獲得を進めてまいります。また、本事業においては、事業ビジョンを共有できるパートナーと手を組むことで、収益力の強化及び安定化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループは事業を推進する上でさまざまなリスクにさらされており、その中でも投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクとして以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、及び発生した場合に受けると予想される影響の極小化に最大限努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) カントリーリスクについて

当社グループは、中国、タイ、インドネシアにおいて商社事業やプリフォーム事業を営んでおります。また、広くアジア、アメリカ、ヨーロッパの国々から商品や原料を調達しております。これらの国々において、政治・経済・法制度・社会情勢が大きく変化した場合や事業活動・投資・輸出入等への規制の強化・変更がなされた場合には、事業活動を計画どおりに遂行できず当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、不動産、機械装置、金型、事務設備備品等の固定資産及びリース資産を有しており、これらは潜在的に資産価値の下落による減損リスクにさらされております。当社グループでは、対象となる資産について減損会計ルールに基づき適切な処理を行い、当連結会計年度末時点において必要な減損処理を行っております。しかしながら、今後資産価値がさらに低下した場合は、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 為替の変動について

当社グループは、海外取引先との輸出入取引を行うほか、海外事業を営んでいるため、外国為替市場の変動によるリスクにさらされております。当社グループの連結財務諸表は日本円建てで表示しておりますが、外国為替市場の変動は、外貨建ての資産、負債、収益、費用及び在外連結子会社の外貨建財務諸表の円貨換算額に影響を与えます。当社グループは、これらの外国為替変動リスクを回避するために為替予約取引を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 特定取引先への依存度について

当社グループが海外で生産するペットボトル用プリフォームは主に大口取引先宛に販売しております。当社グループは高品質な製品を安定的に供給できる体制を構築することにより、これら大口取引先との間で長期安定的な取引関係を維持しております。ペットボトル用プリフォームの売上全体に占める大口取引先への売上比率は、今後も高水準で推移することが見込まれることから、これら大口取引先の飲料製品の販売不振、販売計画の変更、経営状況の悪化等による注文の減少に代替販売先等の速やかな確保ができない場合には、当社グループの業績等が悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害リスクについて

当社グループでは、大地震や豪雨、竜巻などの自然災害により、当社グループの事務所、工場などの建物及び内部の設備・機械装置が破損、水没、焼失等する可能性があります。当社グループは、事務所として賃借しているビルの耐震構造の確認、定期点検・防災訓練への参加等、災害に対する備えを日頃より行っておりますが、想定を越える自然災害が発生した場合、当社グループの設備の損壊、電力、水、ガス等の供給停止、交通や通信の停止、サプライチェーンの被害等により、取引先への商品・製品の出荷遅延や停止等に陥り、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上重要な契約はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の会計上の見積りを必要とします。

当社は、会計上の見積りについて、過去の実績、現在の状況等を勘案し合理的かつ慎重に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら会計上の見積りと異なる場合があります。また、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、取引先の財政状態が予測を大幅に超えて悪化し、その支払能力が著しく低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

② 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性及び必要額を評価するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得見積りの前提とした諸条件・諸前提の変化により、追加引当又は引当額の取崩しが必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グルーピングについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ193百万円増加し、16,958百万円となりました。これは主に、流動資産において商品及び製品が401百万円、前渡金が82百万円増加したものの、現金及び預金が510百万円、原材料及び貯蔵品が188百万円減少し、固定資産において有形固定資産が298百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ601百万円減少し、6,452百万円となりました。これは主に、流動負債において支払手形及び買掛金が265百万円、短期借入金が362百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ795百万円増加し、10,506百万円となりました。これは主に、円安傾向により為替換算調整勘定が633百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は61.1%と前連結会計年度比3.8ポイント増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、887,582千円（前年同期比21.6%増）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、愛而泰可新材料（蘇州）有限公司及びアルテック新材料株式会社のペットボトル用プリフォームの生産設備等に744,653千円（前年同期比22.0%増）投資しております。

なお、当連結会計年度において、総額79,449千円の減損処理を実施しました。なお、セグメントごとには、プリフォーム事業において製造設備等を79,449千円減損処理しております。減損処理の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※7減損損失」をご参照ください。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	全社 (共通)	事務所	20,716	—	— [896.27]	3,889	32,021	56,627	24

(2) 国内子会社

(平成26年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アルテック新 材料株式会社	本社 (福井県 坂井市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	132,153	39	55,308 (2,113.00) [3,715.00]	—	644,745	832,246	20

(3) 在外子会社

(平成26年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
愛而泰可 新材料(蘇州) 有限公司	本社 (中国・ 蘇州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	1,698,999	1,272,683	— (211,336.90)	—	374,099	3,345,782	158
愛而泰可 新材料(広州) 有限公司	本社 (中国・ 広州市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	117,316	536,946	— [14,272]	—	221,638	875,901	105
PT. ALTECH	本社 (インドネ シア・ス カブミ市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	36,401	56,179	— [2,100]	265,311	14,396	372,288	30
江門愛而泰可 新材料 有限公司	本社 (中国・ 江門市)	プリフォ ーム事業	事務所 工場	—	196,620	— [1,337.91]	—	35,040	231,660	18

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 連結財務諸表の作成に当たり、在外子会社の愛而泰可新材料（蘇州）有限公司、愛而泰可新材料（広州）有限公司及び江門愛而泰可新材料有限公司は9月30日現在で仮決算を実施しており、上記（3）在外子会社の各帳簿価額は仮決算日現在の金額であります。また、在外子会社のPT. ALTECHの帳簿価額は9月30日現在の金額であります。
3. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借しているものであります。
4. 帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。
5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備等の内容は、下記のとおりであります。
 提出会社

(平成26年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間	年間賃借料又は 年間リース料 (千円)
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	65,070
ショールーム・倉庫 (東京都江東区)	全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	32,001
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	全社(共通)	事務所(注)	24ヶ月	7,388

(注) 賃貸借契約により賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、需要予測、生産能力、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

設備投資計画は、原則として連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たり当社の経営会議において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在の重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

(平成26年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
愛而泰可新材料 (武漢)有限公司	本社 (中国・武漢市)	ブリフォーム 事業	土地使用权、建屋及びペ ットボトル用ブリフォー ム生産設備	1,600,000	—	自己資金及 び借入金	平成27年 2月	平成28年 1月
アルテック新材料 株式会社	本社 (福井県坂井市)	ブリフォーム 事業	工場内装設備及びペ ットボトル用ブリフォー ム生産設備	446,000	138,574	自己資金及 び借入金	平成26年 7月	平成27年 4月

(注) 上記の金額には消費税等は含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年2月25日(注)1	—	19,354,596	—	5,527,829	△1,000,000	1,783,821
平成25年7月18日(注)1	—	19,354,596	—	5,527,829	△1,000,000	783,821
平成26年2月28日(注)2	—	19,354,596	—	5,527,829	5,144	788,965

(注) 1. 会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 会社法第445条4項の規定に基づき、資本準備金5,144千円を積み立てたものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年11月30日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	39	63	35	6	6,970	7,133	—
所有株式数 (単元)	—	22,754	12,470	24,680	5,920	95	127,086	193,005	54,096
所有株式数の割合 (%)	—	11.79	6.46	12.79	3.07	0.05	65.84	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,207,927株は、「個人その他」に22,079単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、16単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年11月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
竹内エムアンドティ株式会社	大阪府大阪市中央区上町1丁目28番3号	900	4.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	543	2.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	505	2.61
由利和久	神奈川県茅ヶ崎市	450	2.32
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川4丁目14番12号	432	2.23
株式会社アルミネ	大阪府大阪市西区阿波座2丁目3番24号	391	2.02
村永八千代	神奈川県藤沢市	387	1.99
竹内正明	大阪府大阪市中央区	247	1.27
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	224	1.15
ゴールドマンサックスインターナショナル	東京都港区六本木6丁目10番1号	174	0.90
計	—	4,256	21.99

(注) 1. 当社は自己株式2,207,927株(11.40%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 543千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成26年11月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,207,900	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 1	普通株式 17,092,600	170,926	—
単元未満株式 (注) 2	普通株式 54,096	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	170,926	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成26年11月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	2,207,900	—	2,207,900	11.40
計	—	2,207,900	—	2,207,900	11.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成25年5月15日) での決議状況 (取得期間平成25年7月18日～平成26年3月28日)	3,000,000	700,000
当事業年度前における取得自己株式	1,944,400	699,984
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,055,600	16
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	35.19	0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	35.19	0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	200	48
当期間における取得自己株式	40	8

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,207,927	—	2,207,967	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益還元を最優先とし、一方で企業基盤の安定を構築するために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を優先し、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。配当の実施にあたっては収益状況などを勘案して、その都度決定する方針であります。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への期末配当を1株当たり3円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年2月26日 定時株主総会決議	51,440	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
最高 (円)	446	409	288	464	317
最低 (円)	141	168	146	160	193

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高 (円)	269	253	240	244	234	234
最低 (円)	231	221	220	230	210	214

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	張 能 徳 博	昭和24年10月13日生	昭和51年7月 当社入社 平成3年2月 当社取締役第一事業部長 平成6年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長 平成6年10月 バルコグラフィックス株式会社（現 エスコグラフィックス株式会社）代表取締役社長 平成9年2月 当社常務取締役第六事業部長 平成10年2月 当社専務取締役第六事業部長 平成11年2月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ本部長 平成11年12月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ代表 平成15年2月 当社専務取締役 平成16年3月 愛而泰可新材料（広州）有限公司董事長（現任） 平成16年4月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理（現任） 平成19年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌 平成20年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌 平成20年3月 当社取締役副社長海外本部管掌 平成22年2月 当社代表取締役社長 平成23年2月 当社代表取締役社長産業機械本部長 平成25年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年9月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長兼愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長 平成27年1月 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長（現任）	(注) 3	112
取締役 専務執行 役員	総務部長	瀧 川 賢 一	昭和25年1月19日生	平成14年7月 当社入社社長室長兼内部監査室長 平成15年2月 当社取締役社長室長兼内部監査室長 平成15年12月 当社取締役社長室長 平成16年6月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事長 平成16年6月 愛而泰可新材料（蘇州）有限公司董事長 平成18年9月 当社常務取締役総務・業務担当 平成19年2月 当社専務取締役コーポレート部門管掌 平成20年3月 当社専務取締役コーポレート本部管掌 平成21年2月 当社専務取締役管理本部長 平成22年2月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼総務部長 平成23年2月 当社取締役専務執行役員総務部・経理部管掌兼総務部長 平成25年3月 当社取締役専務執行役員総務部長（現任）	(注) 3	7
取締役 執行役員	第1産業機 械事業部長	阪 口 則 之	昭和30年3月15日生	平成12年1月 当社入社 平成14年3月 当社イーピーエスグループ第三部部長 平成15年12月 アルテックイーピーエス株式会社包装事業部部長 平成17年12月 同社取締役包装機械・資材事業部長 平成19年2月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社産業機械事業本部印刷・包装事業部長 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長 平成24年6月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 平成24年9月 アルパレット株式会社（現 アルテック新材料株式会社）代表取締役社長 平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長 平成25年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長（現任）	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	第2産業機械事業部長 兼デジタルプリンタ事業部長	陶山秀彦	昭和33年4月22日生	平成2年8月 当社入社 平成14年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长 平成15年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長 平成20年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長 平成23年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長 平成24年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長 平成24年10月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 平成25年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長 平成25年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長 平成26年1月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長（現任）	(注)3	9
取締役 執行役員	経理部長	池谷壽繁	昭和42年6月28日生	平成13年6月 当社入社 平成17年6月 当社経理部課長 平成19年2月 当社財務部長 平成23年2月 当社執行役員経理部長 平成23年5月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事长（現任） 平成24年2月 当社取締役執行役員経理部長（現任）	(注)3	—
取締役	—	宮本康廣	昭和47年4月 平成8年11月 昭和24年3月19日生	昭和47年4月 蝶理株式会社入社 平成8年11月 瀧川化学工業株式会社（現 株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン）取締役営業部長 平成21年10月 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長 平成27年2月 当社取締役（現任）	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	藤田 清 貴	昭和26年3月5日生	昭和48年4月 平成5年10月 平成11年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成27年2月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 三菱セキュリティーズ（USA）出向取締役社長 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）出向監査部長 エム・ユー・エス情報システム株式会社常勤監査役 同社顧問 当社監査役（現任）	(注)4	—
監査役	—	石川 剛	昭和43年7月8日生	平成7年4月 平成10年7月 平成12年1月 平成20年9月 平成23年3月 平成24年2月	弁護士登録 外立法律事務所（現 外立総合法律事務所）アソシエイト 楠本法律事務所パートナー 楠本・石川法律事務所（現 楠本法律事務所）パートナー 霞が関法律会計事務所パートナー（現任） 株式会社メディアフラッグ社外監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注)5	—
監査役	—	豊島 絵	昭和52年2月4日生	平成11年10月 平成12年4月 平成15年4月 平成18年1月 平成18年6月 平成20年7月 平成21年1月 平成22年9月 平成24年11月 平成25年7月	会計士補登録 朝日監査法人（現 あずさ監査法人）入社 公認会計士登録 豊島公認会計士事務所（現 TM総合会計事務所）代表（現任） 株式会社プロスペクト監査役 税理士登録 株式会社TMS代表取締役（現任） ヒットユニオン株式会社監査役（現任） 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長（現任） 当社監査役（現任）	(注)6	—
計							130

- (注) 1. 取締役宮本康廣氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役であります。
2. 監査役石川剛及び豊島絵の両氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成25年7月18日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することにより、役割と責任を明確化し、それぞれの機能強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者4名及び次の3名であります。
- 執行役員 井上 博行（アルテック新材料株式会社 顧問）
- 執行役員 山村 研輔（ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. 取締役社長 兼 PT. ALTECH 取締役社長 兼 PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA 取締役社長）
- 執行役員 井上 賢志（デジタルプリンタ事業部 デジタルプリンタ営業部長）

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

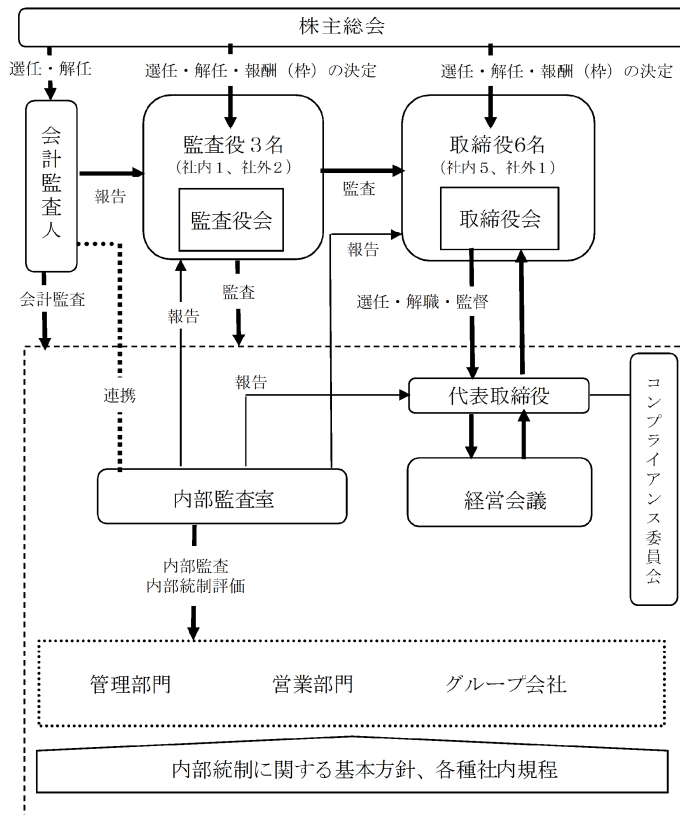
当社は、グローバル化する経営環境の中で、健全な企業活動を通じて継続的に企業価値を向上させていくことが、お客様、取引先、株主等ステークホルダーの利益に適うものであると認識しております。

そのため、経営の効率性と透明性の確保、業務執行の監督機能の強化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の構築・改善に努めております。

① 企業統治に関する事項

イ. 企業統治の体制の概要

(コーポレート・ガバナンス体制)



(取締役、取締役会、及び執行役員)

- ・取締役会は平成27年2月26日現在取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は、原則月1回開催し、経営方針をはじめ法令・定款・取締役会規程に定められた事項や経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。
- ・取締役会運営の機動性確保の観点から、取締役会の書面決議を可能とする定款変更を行っております。また、平成15年2月の定時株主総会の承認決議では、取締役の任期中における責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。
- ・経営の意思決定機能と業務執行機能を分離して役割と責任を明確化し、それぞれの機能を強化するため、平成22年2月24日の取締役会の決議により執行役員制度を導入しております。

(経営会議)

- ・経営会議を原則週1回開催しております。取締役会決議事項、その他経営上の重要事項等について審議・決定するとともに、各部門から報告を受けております。

(監査役、監査役会、及び内部監査体制)

- ・当社は監査役制度を採用しております。平成27年2月26日現在監査役3名（うち社外監査役2名）で監査役会を構成しております。各監査役は、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に基づいて監査を行っております。また、取締役会のほか、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役又は使用人から職務の執行状況の報告・説明を受けるとともに、それぞれの知見に基づいた提言を行っております。原則月1回開催される監査役会では、これらの情報の共有化、及び経営の執行状況についての意見交換を行っており、取締役の職務について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務違反がないかなどを監査しております。
- ・内部監査は、内部監査室が、監査計画に基づいて、独立した立場から当社及びグループ各社の法令遵守状況、不正・不祥事の有無、リスク管理体制の整備運用状況及び内部統制システムの有効性・適正性について監査を実施し改善提案等を行っております。
- ・監査役と会計監査人とは、会計監査にかかるプロセス、監査上重要な会計項目、財務諸表の監査結果、内部統制の整備・運用状況等について報告を受け、また意見交換を実施しております。また、常勤監査役と内部監査室とは監査業務において常に連携をとっており、常勤監査役は必要に応じて内部監査に同行しております。このように、監査役・会計監査人・内部監査室の三者間の連携体制ができており、適切に機能しております。

ロ. 現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会が取締役の職務の執行を監督し、監査役会が取締役の職務の執行を監査するという体制をとっております。また、取締役のうち1名、監査役のうち2名はともに独立性の高い社外取締役、社外監査役を選任しており、客観的・中立的意見を経営に反映する仕組みを構築しております。この企業統治体制により意思決定の透明性が確保され、経営監督機能が十分に働いていると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社会規範に適合することを確保するため、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンスに係る体制を構築するとともに、その推進のための基本的事項を規定する。また、「コンプライアンス・マニュアル」・「社内通報規程」等を制定し、誠実かつ実践的に運用する体制とする。
 - ・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会（社外弁護士も含む）を設置し、コンプライアンスに係る体制の整備を行うとともに、社員研修等を通じて社内の法令遵守に対する意識の強化を行う。
 - ・法令遵守上疑義のある行為等について取締役及び使用人が直接通報を行う社内通報制度として、社内及び社外専門機関に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。公益通報者保護法に則り「社内通報規程」を制定し、通報に際して通報者に不利益がないことを確保する。
 - ・法務室は、「コンプライアンス規程」・「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、取締役及び使用人を対象に、内部者取引や下請法等についての教育・研修を実施し、法令遵守の意識を高め、法令違反を未然に防ぐ取り組みを行う。
 - ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたず、不当請求等には毅然とした態度で臨む。「コンプライアンス・マニュアル」に反社会的勢力に利益供与を一切行っていないとの行動規範を定めている。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役は、その職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理するものとする。
 - ・上記に定める文書等は、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社及びグループ各社のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスクを未然に防ぐ体制を構築する。
 - ・取締役会は、リスクの分析及び評価を行い、経営判断の重要な材料とする。
 - ・危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき対策本部を設け、迅速かつ適切な対処・解決を図る。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、その浸透を図るとともに、「職務権限規程」を整備し、業務執行に関する各職位の責任と権限を明確にする。
 - ・取締役会は、原則として毎月、月次会議で発表された計画達成状況をもとに、その進捗状況を把握するとともに、計画達成に向けての対応について検討する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社及びグループ各社における業務の執行が法令、定款及び社会規範に適合することを確保するための諸施策に加え、当社とグループ各社との間の内部統制システムに関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。
 - ・取締役会は、当社及びグループ各社における業務の適正を確保するための体制として、当社及びグループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - ・内部監査室は、当社及びグループ各社の法令遵守及び業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を適宜代表取締役等に報告するものとする。
 - ・監査役は、連結経営に対応した当社及びグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役が当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役からの要請に応じて下記の事項を報告する。
 - ・取締役又は使用人の行為が、当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、又は法令・定款違反等。
 - ・「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
 - ・当社及びグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
 - ・内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
- i. その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項
- ・監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
 - ・監査役は取締役会その他、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べることができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
 - ・監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
 - ・監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

(リスク管理体制の整備状況)

- ・当社は「リスク管理規程」に基づき、当社が事業を推進する上で考えられるあらゆるリスクについて、毎年社内で網羅的に洗い出し、分析・評価するとともにその発生を回避・軽減するための対策を講じております。
- ・財務諸表虚偽記載のリスクについては、金融商品取引法の要請による内部統制システムの整備と運用を行うことにより適切に対応しております。
- ・コンプライアンスのリスクについては、事業に関連する全ての法令を確認し、法令遵守に向けた社内体制を確立し、社員指導を徹底しております。
- ・取締役会は、これらの取組状況に関して報告を受け、討議し、適切な経営判断を行っております。

② 会計監査の状況

会計監査については、東陽監査法人与監査契約を締結しております。会計監査人は、会社法監査、金融商品取引法監査を実施しております。

当社第39期の監査業務を執行した公認会計士等は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名 鈴木裕子、原口隆志、菊地康夫
- ・所属する監査法人 東陽監査法人
- ・会計監査業務に係る補助者 公認会計士及びその他 計13名

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、独立性の高い社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。当社には、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、豊富で幅広い知識・経験に基づき、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

(社外取締役)

氏名	現職	当該取締役を選任している理由
宮本 康廣	—	同氏は、他の会社で経営に関与された経験があり、その実績・見識により、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。 同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(社外監査役)

氏名	現職	当該監査役を選任している理由
石川 剛	霞が関法律会計事務所 パートナー 株式会社メディアフラッグ 社外監査役	弁護士としての豊富な専門知識・経験があり、当社の業務執行の適法性確保に有用な人材であるため選任しております。 霞が関法律会計事務所及び株式会社メディアフラッグと当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
豊島 絵	TM総合会計事務所 代表 株式会社TMS 代表取締役 上海豊矩管理諮詢有限公司 董事長	公認会計士・税理士としての専門的知見と抱負な経験を有しており、当社の業務執行の監督等に有用な人材であるため選任しております。 TM総合会計事務所、株式会社TMS及び上海豊矩管理諮詢有限公司と当社との間には重要な取引関係はありません。また、同氏と当社との間には資本関係・取引関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役宮本康廣氏、並びに社外監査役石川剛氏及び豊島絵氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによるべき決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策の遂行を目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得（会社法第165条第2項に規定する取得をいう。）を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当の決定機関

株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の同法第423条第1項の賠償責任について法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

⑧ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	136,829	136,829	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	9,306	9,306	—	1
社外役員	6,004	6,004	—	2
合計	152,139	152,139	—	9

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額 (年額) は次のとおりであります。

取締役 300,000千円 (平成9年2月24日 定時株主総会決議)

監査役 40,000千円 (平成15年2月25日 定時株主総会決議)

なお、当該報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。

2. 第39期事業年度末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

3. 上記には、平成25年12月31日付で辞任により退任した取締役1名の在任中の報酬額が含まれておりません。

ロ. 役員毎の連結報酬等の総額等

当社は連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額 (年額) の範囲内において、取締役会で承認された方法により、各取締役の職務の執行状況・貢献度・会社の業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額 (年額) の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

⑨ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 438,321千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
コニシ株式会社	42,000	84,924	取引関係・協力関係の強化
凸版印刷株式会社	60,984	50,495	同上
ザ・パック株式会社	22,015	41,850	同上
石塚硝子株式会社	100,000	36,900	同上
株式会社ラックランド	64,000	36,800	同上
ホッカホールディングス株式会社	46,000	15,548	同上
大日本印刷株式会社	12,000	12,672	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	11,203	同上
丸東産業株式会社	60,000	7,020	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	6,084	同上
共同印刷株式会社	11,000	3,069	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
共同印刷株式会社	283,000	108,389	取引関係・協力関係の強化
株式会社ラックランド	64,000	85,120	同上
コニシ株式会社	42,000	79,044	同上
ザ・パック株式会社	22,623	51,718	同上
凸版印刷株式会社	62,603	47,891	同上
石塚硝子株式会社	100,000	16,700	同上
ホッカホールディングス株式会社	46,000	13,064	同上
大日本印刷株式会社	12,000	12,516	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,000	11,668	同上
丸東産業株式会社	60,000	6,840	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	5,370	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	36,000	—	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,000	—	36,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年12月1日から平成26年11月30日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,716,611	3,205,881
受取手形及び売掛金	※6 2,427,932	※6 2,412,068
商品及び製品	1,077,303	1,478,817
原材料及び貯蔵品	562,410	373,826
前渡金	488,137	570,829
その他	274,151	400,927
貸倒引当金	△454	△616
流動資産合計	8,546,093	8,441,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,067,532	3,379,771
減価償却累計額	△1,085,295	△1,361,830
建物及び構築物 (純額)	※2 1,982,237	※2 2,017,940
機械装置及び運搬具	5,881,628	5,794,786
減価償却累計額	△3,390,359	△3,714,030
機械装置及び運搬具 (純額)	2,491,268	2,080,755
土地	55,308	55,308
リース資産	464,664	400,988
減価償却累計額	△141,885	△131,098
リース資産 (純額)	322,779	269,889
建設仮勘定	25,420	760,572
その他	2,159,882	2,348,023
減価償却累計額	△1,484,809	△1,681,713
その他 (純額)	675,072	666,309
有形固定資産合計	5,552,086	5,850,777
無形固定資産	※2 574,149	※2 671,836
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 409,046	※1, ※2 540,519
関係会社出資金	※1 1,300,697	※1 1,220,302
敷金及び保証金	231,999	182,731
繰延税金資産	22,897	35
その他	149,145	50,541
貸倒引当金	△21,769	△256
投資その他の資産合計	2,092,017	1,993,875
固定資産合計	8,218,253	8,516,489
資産合計	16,764,346	16,958,223

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 2,321,741	※6 2,055,757
短期借入金	※2,※4 1,460,505	※2,※4 1,098,121
1年内償還予定の社債	36,000	36,000
未払費用	348,160	354,016
リース債務	93,865	71,774
未払法人税等	42,272	37,703
前受金	699,955	706,158
繰延税金負債	16,956	19,316
受注損失引当金	315	157
未払金	317,512	296,785
その他	52,961	35,464
流動負債合計	5,390,245	4,711,254
固定負債		
社債	94,000	58,000
長期借入金	※2,※4 1,187,101	※2,※4 1,376,139
リース債務	232,001	185,562
繰延税金負債	141,902	116,008
その他	8,371	5,094
固定負債合計	1,663,377	1,740,805
負債合計	7,053,623	6,452,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,252,219	2,200,778
利益剰余金	1,812,201	1,946,181
自己株式	△922,916	△922,964
株主資本合計	8,669,334	8,751,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66,224	87,205
繰延ヘッジ損益	11,766	31,677
為替換算調整勘定	854,800	1,488,330
その他の包括利益累計額合計	932,791	1,607,213
少数株主持分	108,596	147,124
純資産合計	9,710,723	10,506,163
負債純資産合計	16,764,346	16,958,223

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	16,591,374	16,235,871
売上原価	※1 13,579,812	※1 13,008,734
売上総利益	3,011,561	3,227,136
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,701,821	※2, ※3 2,938,335
営業利益	309,739	288,801
営業外収益		
受取利息	10,119	11,054
受取配当金	5,747	7,250
持分法による投資利益	43,939	—
為替差益	277,151	136,847
その他	55,569	23,323
営業外収益合計	392,528	178,475
営業外費用		
支払利息	116,142	115,967
持分法による投資損失	—	103,875
支払手数料	31,924	19,689
その他	6,411	21,961
営業外費用合計	154,478	261,493
経常利益	547,789	205,783
特別利益		
固定資産売却益	※4 9,706	※4 96,911
移転補償金	175,780	—
関係会社株式売却益	—	8,801
保険解約返戻金	23,194	—
その他	14,542	—
特別利益合計	223,223	105,713
特別損失		
固定資産売却損	※6 52,035	※6 1,790
事業構造改善費用	413,161	—
減損損失	—	※7 79,449
その他	※5 125,687	※5 12,242
特別損失合計	590,885	93,482
税金等調整前当期純利益	180,127	218,014
法人税、住民税及び事業税	65,768	71,730
法人税等調整額	27,204	△16,930
法人税等合計	92,972	54,800
少数株主損益調整前当期純利益	87,154	163,214
少数株主利益	11,612	29,234
当期純利益	75,542	133,979

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	87,154	163,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,289	20,981
繰延ヘッジ損益	2,743	19,910
為替換算調整勘定	1,173,276	611,562
持分法適用会社に対する持分相当額	281,228	21,967
その他の包括利益合計	※ 1,520,537	※ 674,421
包括利益	1,607,692	837,636
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,577,708	799,108
少数株主に係る包括利益	29,983	38,527

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,309,494	1,736,659	△222,796	9,351,187
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△57,275			△57,275
当期純利益			75,542		75,542
自己株式の取得				△700,119	△700,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△57,275	75,542	△700,119	△681,852
当期末残高	5,527,829	2,252,219	1,812,201	△922,916	8,669,334

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,934	9,023	△599,703	△587,745	78,612	8,842,054
当期変動額						
剰余金（その他資本剰余金）の配当						△57,275
当期純利益						75,542
自己株式の取得						△700,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,289	2,743	1,454,504	1,520,537	29,983	1,550,521
当期変動額合計	63,289	2,743	1,454,504	1,520,537	29,983	868,668
当期末残高	66,224	11,766	854,800	932,791	108,596	9,710,723

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,527,829	2,252,219	1,812,201	△922,916	8,669,334
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△51,440			△51,440
当期純利益			133,979		133,979
自己株式の取得				△48	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△51,440	133,979	△48	82,490
当期末残高	5,527,829	2,200,778	1,946,181	△922,964	8,751,825

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66,224	11,766	854,800	932,791	108,596	9,710,723
当期変動額						
剰余金（その他資本剰余金）の配当						△51,440
当期純利益						133,979
自己株式の取得						△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,981	19,910	633,530	674,421	38,527	712,949
当期変動額合計	20,981	19,910	633,530	674,421	38,527	795,440
当期末残高	87,205	31,677	1,488,330	1,607,213	147,124	10,506,163

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	180,127	218,014
減価償却費	1,039,747	1,063,299
減損損失	—	79,449
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△26,277	△21,351
受取利息及び受取配当金	△15,867	△18,305
保険解約返戻金	△23,194	—
支払利息	116,142	115,967
為替差損益 (△は益)	△386,170	△134,503
持分法による投資損益 (△は益)	△43,939	103,875
移転補償金	△175,780	—
事業構造改善費用	413,161	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	42,329	△95,121
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△8,801
売上債権の増減額 (△は増加)	1,068,887	93,213
たな卸資産の増減額 (△は増加)	320,650	△133,152
前渡金の増減額 (△は増加)	△115,178	△70,034
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	—	21,513
仕入債務の増減額 (△は減少)	452,146	△322,848
未払費用の増減額 (△は減少)	△136,466	264
前受金の増減額 (△は減少)	△537,394	△5,136
その他	47,787	△6,740
小計	2,220,710	879,600
利息及び配当金の受取額	15,932	20,068
利息の支払額	△116,892	△122,396
法人税等の支払額	△54,276	△91,139
法人税等の還付額	3,636	1,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,069,109	687,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△440,478	△838,474
有形固定資産の売却による収入	49,946	159,414
無形固定資産の取得による支出	△25,222	△74,986
投資有価証券の取得による支出	△105,557	△108,551
投資有価証券の売却による収入	—	5,805
関係会社株式の売却による収入	—	7,709
貸付けによる支出	—	△5,319
貸付金の回収による収入	53,026	110
定期預金の預入による支出	—	△50,809
定期預金の払戻による収入	200,000	—
その他	163,763	△379
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,522	△905,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△330,231	△362,760
長期借入れによる収入	700,000	919,140
長期借入金の返済による支出	△722,541	△857,986
社債の発行による収入	80,000	—
社債の償還による支出	△20,000	△36,000
自己株式の取得による支出	△700,119	△48
配当金の支払額	△57,636	△51,091
リース債務の返済による支出	△139,661	△109,105
セール・アンド・リースバックによる収入	212,893	17,651
財務活動によるキャッシュ・フロー	△977,297	△480,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	235,735	136,870
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,223,025	△561,539
現金及び現金同等物の期首残高	2,493,585	3,716,611
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,716,611	※ 3,155,072

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

アルテック新材料株式会社
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.
PT. ALTECH
ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA

愛而泰可新材料(蘇州)有限公司
愛而泰可貿易(上海)有限公司
愛而泰可新材料(広州)有限公司
佛山愛而泰可新材料有限公司
江門愛而泰可新材料有限公司
重慶愛而泰可新材料有限公司
愛而泰可新材料(武漢)有限公司

上記のうち、愛而泰可新材料(武漢)有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアルテックアイティ株式会社は、平成25年12月1日をもって当社が吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

愛而泰可新材料(深圳)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

会社名

愛而泰可信息技术(蘇州)有限公司
(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手續について特に記載する必要があると認められる事項

会社名	決算日	第2四半期決算日
愛而泰可新材料(深圳)有限公司	12月31日	6月30日 *

*：持分法の適用に当たっては、連結決算日の直前の第2四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	9月30日 * 1
PT. ALTECH	9月30日 * 1
ALTECH NEW MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.	9月30日 * 1
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	9月30日 * 1
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可貿易(上海)有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(広州)有限公司	12月31日 * 2
佛山愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
江門愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
重慶愛而泰可新材料有限公司	12月31日 * 2
愛而泰可新材料(武漢)有限公司	12月31日 * 2

* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

* 2 : 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、一部の連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社1社

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が2～34年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

在外連結子会社11社

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が5～20年、機械装置及び運搬具が5～10年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、土地使用権については、契約期間に基づき、特許権については、利用可能期間（4～8年）に基づき、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、変動金利借入金
 - ③ ヘッジ方針
為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に、社内規程に従い、通貨及び金利に係るデリバティブ取引等を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を判定しております。ただし、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	－千円
関係会社出資金	1,300,697	1,220,302

※2 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
建物及び構築物	1,159,798千円	1,196,193千円
投資有価証券	9,885	10,296
無形固定資産(土地使用権)	108,074	114,148
計	1,277,758	1,320,637

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
短期借入金	681,360千円	474,600千円
長期借入金	240,000	390,000
計	921,360	864,600

3 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関5社(前連結会計年度は7社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
貸出コミットメント総額	2,250,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	1,100,000	－
差引額	1,150,000	1,150,000

※4 財務制限条項等

前連結会計年度（平成25年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高220,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月20日、借入残高174千アメリカドル（18,077千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成21年3月25日、借入残高174千アメリカドル（18,077千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高929千アメリカドル（96,079千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (5) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高1,146千アメリカドル（118,593千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高799千アメリカドル（82,722千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (8) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高700,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当連結会計年度（平成26年11月30日）

- (1) 連結子会社である愛而泰可新材料（広州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年2月18日、借入残高408千アメリカドル（48,750千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成21年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（広州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高706千アメリカドル（84,263千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高582千アメリカドル（69,462千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (5) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高560,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (6) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入極度額600,000千円、借入残高540,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (7) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高7,280千中国元（142,190千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

5 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ（12,815千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（9,585千円））の保証を行っております。

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
受取手形	13,020千円	3,308千円
支払手形	181,262千円	173,800千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額）が売上原価に含まれております。（△は、評価損戻入益）

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
122,593千円	△44,284千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	
給料手当	780,107千円	922,597千円

※3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
2,060千円	－千円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物及び構築物	3,342千円	882千円
機械装置及び運搬具	570	35,271
その他	5,432	7,087
リース資産	－	53,664
土地	360	5
計	9,706	96,911

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物及び構築物	40,483千円	3,971千円
機械装置及び運搬具	266	874
その他	2,921	552
リース資産	－	0
計	43,670	5,397

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物及び構築物	40,185千円	－千円
機械装置及び運搬具	10,512	1,790
その他	1,337	0
計	52,035	1,790

※7 減損損失

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国 蘇州市（第一工場）	製造設備	機械装置及び運搬具、その他

（減損損失を認識した主な資産）

種類	減損損失
機械装置及び運搬具	56,650千円
その他	22,799千円
合計	79,449千円

（減損損失の認識に至った経緯）

遊休資産となった製造設備の期末現在の使用状況及び当面の使用見込みを鑑み、当該資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

（グルーピングの方法）

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき、商社事業については営業拠点を、プリフォーム事業については工場を、その他の事業については営業拠点又は工場をそれぞれグルーピングの単位としております。なお、遊休資産については、各不動産等をグルーピングの単位としております。

（回収可能価額の算定方法等）

製造設備については、今後の使用の見込がないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	102,097千円	28,665千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	102,097	28,665
税効果額	△38,807	△7,684
その他有価証券評価差額金	63,289	20,981
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,860	29,867
組替調整額	—	—
税効果調整前	4,860	29,867
税効果額	△2,117	△9,957
繰延ヘッジ損益	2,743	19,910
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,173,276	611,562
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,173,276	611,562
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,173,276	611,562
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	281,228	21,967
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	281,228	21,967
その他の包括利益合計	1,520,537	674,421

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	262,859	1,944,868	—	2,207,727
合計	262,859	1,944,868	—	2,207,727

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,944,868株は、取締役会決議による取得1,944,400株及び単元未満株式の買取による増加468株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	57,275	3.00	平成24年11月30日	平成25年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	51,440	資本剰余金	3.00	平成25年11月30日	平成26年2月28日

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,354,596	—	—	19,354,596
合計	19,354,596	—	—	19,354,596
自己株式				
普通株式(注)	2,207,727	200	—	2,207,927
合計	2,207,727	200	—	2,207,927

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	51,440	3.00	平成25年11月30日	平成26年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	51,440	資本剰余金	3.00	平成26年11月30日	平成27年2月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
現金及び預金勘定	3,716,611千円	3,205,881千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△50,809
現金及び現金同等物	3,716,611	3,155,072

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入やリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

有利子負債のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は、設備投資や営業取引等に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年11月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,716,611	3,716,611	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,427,932	2,427,932	—
貸倒引当金（※1）	△454	△454	—
	2,427,478	2,427,478	—
(3) 投資有価証券	409,046	406,993	△2,052
資産計	6,553,136	6,551,083	△2,052
(1) 支払手形及び買掛金	2,321,741	2,321,741	—
(2) 短期借入金	711,360	711,360	—
(3) 社債（※2）	130,000	130,578	578
(4) 長期借入金（※3）	1,936,247	1,924,088	△12,158
負債計	5,099,348	5,087,768	△11,579
デリバティブ取引（※4）	20,018	20,018	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）一年内償還予定の社債を含めた残高を記載しております。

（※3）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,205,881	3,205,881	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,412,068	2,412,068	—
貸倒引当金（※1）	△616	△616	—
	2,411,451	2,411,451	—
(3) 投資有価証券	540,519	539,836	△682
資産計	6,157,852	6,157,169	△682
(1) 支払手形及び買掛金	2,055,757	2,055,757	—
(2) 短期借入金	404,600	404,600	—
(3) 社債（※2）	94,000	94,760	760
(4) 長期借入金（※3）	2,069,661	2,067,299	△2,362
(5) リース債務（※4）	257,336	240,635	△16,700
負債計	4,881,355	4,863,052	△18,302
デリバティブ取引（※5）	49,884	49,884	—

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）一年内償還予定の社債を含めた残高を記載しております。

（※3）一年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

（※4）リース債務（流動負債）を含めた残高を記載しております。

（※5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
投資有価証券 非上場株式等	0	0
関係会社出資金 非上場株式等	1,300,697	1,220,302
その他 非上場株式等	17,789	17,789
計	1,318,486	1,238,092

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,716,611	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,427,932	—	—	—
合計	6,144,544	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,205,881	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,412,068	—	—	—
合計	5,617,949	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成25年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	711,360	—	—	—	—	—
社債	36,000	36,000	26,000	16,000	16,000	—
長期借入金	749,145	471,150	360,130	215,820	140,000	—
リース債務	93,865	73,129	68,801	70,990	19,080	—
合計	1,590,370	580,279	454,931	302,810	175,080	—

当連結会計年度 (平成26年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	404,600	—	—	—	—	—
社債	36,000	26,000	16,000	16,000	—	—
長期借入金	693,521	555,515	396,786	328,374	95,463	—
リース債務	71,774	77,606	80,425	25,995	1,534	—
合計	1,205,895	659,121	493,211	370,369	96,997	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
前連結会計年度（平成25年11月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	306,565	199,734	106,831
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	306,565	199,734	106,831
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	102,480	102,480	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	102,480	102,480	—
	合計	409,046	302,215	106,831

当連結会計年度（平成26年11月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	421,621	282,092	139,529
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	421,621	282,092	139,529
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,700	20,732	△4,032
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	102,197	102,197	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	118,897	122,930	△4,032
	合計	540,519	405,022	135,496

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,300	800	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,300	800	—

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	5,805	344	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,805	344	—

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	19,295	—	△606
	ユーロ		17,717	—	△1,085
	買建				
	アメリカドル	買掛金	200,575	—	6,440
	ユーロ		256,551	—	14,280
	その他の通貨		20,830	—	989
	合計		514,970	—	20,018

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成26年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	売掛金	9,812	—	△192
	ユーロ		12,205	—	△1,012
	買建				
	アメリカドル	買掛金	212,551	—	15,271
	ユーロ		596,752	—	34,886
	その他の通貨		13,212	—	933
	合計		844,535	—	49,886

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,690,000	560,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年11月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,100,000	840,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払費用	53,191千円	47,444千円
未払金	8,387	8,604
貸倒引当金	17,278	8,441
商品	112,169	94,329
その他	32,407	4,215
繰延税金資産小計	223,433	163,035
評価性引当額	△223,433	△163,035
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債 (流動)		
未収配当金	650	1,025
未収事業税	—	75
繰延ヘッジ損益	8,251	18,209
その他	8,053	6
繰延税金負債小計	16,956	19,316
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債合計	16,956	19,316
繰延税金負債の純額	16,956	19,316
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	28,897	62,067
土地	828	761
固定資産未実現利益	1,127	550
投資有価証券評価損	93,243	64,362
貸倒引当金	116	68
子会社株式評価損	5,490	2,494
出資金評価損	17,429	16,342
繰越欠損金	1,598,199	1,038,280
敷金 (資産除去債務による償却)	9,682	10,732
その他	10,753	9,336
繰延税金資産小計	1,765,767	1,204,997
評価性引当額	△1,741,742	△1,204,411
繰延税金負債との相殺	△1,127	△550
繰延税金資産合計	22,897	35
繰延税金負債 (固定)		
連結納税制度における資産の時価評価額	29,786	1,659
持分法適用会社留保利益	72,637	66,608
その他有価証券評価差額金	40,606	48,291
繰延税金負債小計	143,030	116,559
繰延税金資産との相殺	△1,127	△550
繰延税金負債合計	141,902	116,008
繰延税金負債の純額	119,005	116,008

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.0	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.5
住民税均等割	4.6	3.7
在外連結子会社適用税率差異	△22.1	△26.2
繰延税金資産に係る評価性引当	△0.3	△2.8
未実現利益に係る税効果会計不適用	△7.7	△4.5
持分法投資利益等	△9.3	18.1
在外持分法適用会社の留保利益	10.6	△2.8
関係会社株式売却損益の連結修正	30.3	—
その他	△0.1	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6	25.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称：アルテックアイティ株式会社

事業の内容：情報通信機器の販売及びこれに関連するサービス

(2) 企業結合日

平成25年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、アルテックアイティ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

アルテック株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける経営の合理化・効率化を図るため、吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社及び当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司は、中国蘇州市に所有する工場の土地・建物の一部を賃貸しており、一部は当社連結子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、170,327千円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係る賃貸損益は、240,234千円(賃貸収益は主として売上高に、賃貸費用は主として売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	605,658	1,364,440
期中増減額	758,781	66,313
期末残高	1,364,440	1,430,753
期末時価	1,511,919	1,601,695

(注) 1. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産と賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価等を合計して表示しております。

2. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

3. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は為替変動によるもの(149,422千円)であり、主な減少額は減価償却費(83,109千円)であります。

4. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、中国政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供と、これらから派生するプラスチック成型品の製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

従って、当社グループは、製品及びサービスの類似性から区分される「商社事業」「プリフォーム事業」「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

商社事業は主として、産業機械・機器等の仕入・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

プリフォーム事業は主として、ペットボトル用のプリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っております。

その他の事業は、輸送用リサイクルプラスチックパレットの製造・販売及びこれに関連するサービスの提供を行っていましたが、平成26年10月末をもって当該事業から撤退しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、 2、3、4	連結 損益計算書 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,092,113	5,058,298	1,440,962	16,591,374	—	16,591,374
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,344	12,951	17,827	36,123	△36,123	—
計	10,097,457	5,071,250	1,458,789	16,627,497	△36,123	16,591,374
セグメント利益又は損失 (△)	484,057	△56,234	41,766	469,588	△159,849	309,739
セグメント資産	2,848,292	10,313,817	1,057,798	14,219,909	2,544,437	16,764,346
その他の項目						
減価償却費	23,451	938,357	78,024	1,039,833	△85	1,039,747
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	37,556	610,355	69,733	717,645	12,269	729,914

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△159,849千円には、セグメント間取引消去4,729千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△199,277千円及び固定資産の調整額34,698千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額2,544,437千円は、セグメント間取引消去等△1,348,922千円、各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券等)及び管理部門に係る資産3,893,360千円であります。

3. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

5. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1、 2、3、4	連結 損益計算書 計上額 (注) 5
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,726,778	5,723,850	785,241	16,235,871	—	16,235,871
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,585	10,215	—	22,800	△22,800	—
計	9,739,364	5,734,065	785,241	16,258,671	△22,800	16,235,871
セグメント利益又は損失 (△)	391,117	△8,308	79,104	461,913	△173,112	288,801
セグメント資産	3,157,432	11,459,742	—	14,617,174	2,341,049	16,958,223
その他の項目						
減価償却費	43,082	1,005,244	20,006	1,068,333	△5,034	1,063,299
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	68,846	744,653	—	813,500	74,082	887,582

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△173,112千円には、セグメント間取引消去3,054千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△210,805千円及び固定資産の調整額34,638千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額2,341,049千円は、セグメント間取引消去等△1,384,219千円、各報告セグメントに配分していない全社資産（現金及び預金、投資有価証券等）及び管理部門に係る資産3,725,268千円であります。
3. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。
5. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行なっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
10,040,746	4,615,267	21,322	1,892,434	21,603	16,591,374

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
352,033	5,200,053	5,552,086

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DNP PHOTO IMAGING EUROPE SAS	1,708,640	商社事業

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	計
8,417,821	5,999,510	15,851	1,755,137	47,550	16,235,871

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
965,096	4,885,681	5,850,777

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DNP PHOTO IMAGING EUROPE SAS	1,663,598	商社事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	その他の事業	全社・消去	計
減損損失	940	—	149,710	—	150,651

（注）減損損失は事業構造改善費用に含めております。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	商社事業	プリフォーム事業	その他の事業	全社・消去	計
減損損失	—	79,449	—	—	79,449

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円) (注)1、4	科目	期末残高(千円)
—	梅木 義則	—	—	当社元役員	(被所有) 直接 —	資金援助	資金の貸付	31,170	長期貸付金 (注)2	—
							貸付金の回収	31,170		
							利息の受取	392	未収入金	—
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 エヌテック	大阪府堺市	10,000	各種リサイクル用途の粉砕機械及び再生ペレット成型機械の製造	(被所有) 直接 —	(注)3	パレット・緩衝材等の販売	4,710	売掛金	10
							原材料の仕入等及び機械の修理等	72,240	買掛金	10,651

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付利率につきましては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 担保資産として連結財務諸表提出会社の株式を受け入れております。

3. 当社子会社の専務取締役西上正彦が議決権の100.0%を直接所有しております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,694,413千円
固定資産合計	866,986千円
流動負債合計	659,498千円
固定負債合計	－千円
純資産合計	2,901,902千円
売上高	5,550,150千円
税引前当期純利益金額	48,071千円
当期純利益金額	36,053千円

当連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性がないため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は愛而泰可新材料（深圳）有限公司であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

愛而泰可新材料（深圳）有限公司

流動資産合計	2,340,038千円
固定資産合計	1,098,234千円
流動負債合計	718,388千円
固定負債合計	－千円
純資産合計	2,719,885千円
売上高	5,323,961千円
税引前当期純利益金額	△213,249千円
当期純利益金額	△230,833千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	
1株当たり純資産額	559.99円	1株当たり純資産額	604.14円
1株当たり当期純利益金額	4.11円	1株当たり当期純利益金額	7.81円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年11月30日)	当連結会計年度 (平成26年11月30日)
純資産の部の合計額	9,710,723千円	10,506,163千円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	108,596千円 (108,596千円)	147,124千円 (147,124千円)
普通株式に係る期末の純資産額	9,602,126千円	10,359,039千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	17,146,869株	17,146,669株

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
当期純利益金額	75,542千円	133,979千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る当期純利益金額	75,542千円	133,979千円
期中平均株式数	18,388,421株	17,146,736株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
アルテック新 材料株式会社	第1回 無担保社債	平成23年 2月25日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.77	無担保	平成28年 2月25日
アルテック新 材料株式会社	第2回 無担保社債	平成25年 9月26日	80,000 (16,000)	64,000 (16,000)	0.63	無担保	平成30年 9月28日
合計		—	130,000 (36,000)	94,000 (36,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
36,000	26,000	16,000	16,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	711,360	404,600	5.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	749,145	693,521	3.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	93,865	71,774	7.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	1,187,101	1,376,139	2.8	平成28年2月29日～ 平成31年4月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	232,001	185,562	7.8	平成29年10月31日～ 平成31年3月24日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,973,473	2,731,598	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	555,515	396,786	328,374	95,463
リース債務	77,606	80,425	25,995	1,534

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,426,655	7,752,169	11,427,026	16,235,871
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額 (△)(千円)	50,065	△10,194	38,397	218,014
四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	43,418	△49,222	△15,591	133,979
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	2.53	△2.87	△0.91	7.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	2.53	△5.40	1.96	8.72

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,914,400	1,448,328
受取手形	※6 143,949	※6 145,850
売掛金	※3 1,348,281	※3 1,440,997
商品	812,670	915,857
原材料及び貯蔵品	85	—
前渡金	357,328	308,019
前払費用	19,971	19,781
関係会社短期貸付金	121,200	170,800
その他	※3 191,664	※3 228,650
貸倒引当金	△21,641	△23,686
流動資産合計	4,887,908	4,654,599
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,577	21,906
機械及び装置	3,424	7,835
工具、器具及び備品	91,775	86,442
土地	0	0
リース資産	641	4,577
建設仮勘定	—	12,086
有形固定資産合計	122,419	132,849
無形固定資産		
特許権	4,443	3,098
ソフトウェア	5,786	61,620
電話加入権	4,478	4,478
その他	19,844	13,372
無形固定資産合計	34,552	82,569
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 409,046	※1 540,519
関係会社株式	603,842	429,299
出資金	17,779	17,779
関係会社出資金	3,765,019	3,738,789
関係会社長期貸付金	1,195,000	1,195,000
破産更生債権等	378	232
その他	59,723	54,367
貸倒引当金	△378	△232
投資その他の資産合計	6,050,411	5,975,754
固定資産合計	6,207,382	6,191,174
資産合計	11,095,290	10,845,773

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 1,116,564	※6 849,273
買掛金	※3 705,376	※3 777,650
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 417,100	※1,※5 317,100
短期借入金	100,000	—
リース債務	733	1,106
未払金	※3 219,725	※3 107,181
未払費用	※3 271,414	※3 295,145
未払法人税等	20,000	16,291
繰延税金負債	8,902	19,252
前受金	575,234	526,436
預り金	※3 38,239	※3 26,007
受注損失引当金	315	157
その他	4	4,742
流動負債合計	3,473,610	2,940,345
固定負債		
長期借入金	※1,※5 645,800	※1,※5 868,700
リース債務	—	3,745
繰延税金負債	40,606	48,291
その他	—	572
固定負債合計	686,406	921,309
負債合計	4,160,017	3,861,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金		
資本準備金	783,821	788,965
その他資本剰余金	1,468,397	1,411,813
資本剰余金合計	2,252,219	2,200,778
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	149	59,591
利益剰余金合計	149	59,591
自己株式	△922,916	△922,964
株主資本合計	6,857,282	6,865,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,224	87,205
繰延ヘッジ損益	11,766	31,677
評価・換算差額等合計	77,991	118,882
純資産合計	6,935,273	6,984,118
負債純資産合計	11,095,290	10,845,773

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	※1 10,782,159	※1 9,652,614
売上原価	※1 8,990,460	※1 7,688,734
売上総利益	1,791,698	1,963,880
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,555,523	※1, ※2 1,916,732
営業利益	236,175	47,148
営業外収益		
受取利息	※1 28,310	※1 28,005
受取配当金	5,747	7,250
為替差益	—	17,193
その他	※1 11,006	※1 4,908
営業外収益合計	45,065	57,358
営業外費用		
支払利息	18,810	25,495
支払手数料	31,924	19,689
為替差損	17,957	—
貸倒引当金繰入額	3,779	1,889
その他	2,731	1,399
営業外費用合計	75,202	48,473
経常利益	206,038	56,032
特別利益		
関係会社株式売却益	143,647	8,801
抱合せ株式消滅差益	—	13,780
有形固定資産売却益	※3 6,708	※3 6,460
その他	800	336
特別利益合計	151,156	29,378
特別損失		
関係会社株式評価損	7,182	—
関係会社出資金評価損	—	※5 26,230
事業構造改善費用	220,399	—
その他	※4 2,826	※4 412
特別損失合計	230,408	26,643
税引前当期純利益	126,785	58,768
法人税、住民税及び事業税	△3,059	△1,066
法人税等調整額	73	392
法人税等合計	△2,986	△674
当期純利益	129,771	59,442

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	5,527,829	1,783,821	525,672	2,309,494	△129,622	△222,796	7,484,905
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		△1,000,000	1,000,000				
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△57,275	△57,275			△57,275
当期純利益					129,771		129,771
自己株式の取得						△700,119	△700,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	△1,000,000	942,724	△57,275	129,771	△700,119	△627,622
当期末残高	5,527,829	783,821	1,468,397	2,252,219	149	△922,916	6,857,282

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,934	9,023	11,958	7,496,863
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△57,275
当期純利益				129,771
自己株式の取得				△700,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,289	2,743	66,033	66,033
当期変動額合計	63,289	2,743	66,033	△561,589
当期末残高	66,224	11,766	77,991	6,935,273

当事業年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	5,527,829	783,821	1,468,397	2,252,219	149	△922,916	6,857,282
当期変動額							
準備金から剰余金への振替							
剰余金（その他資本剰余金）の配当		5,144	△56,584	△51,440			△51,440
当期純利益					59,442		59,442
自己株式の取得						△48	△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	5,144	△56,584	△51,440	59,442	△48	7,953
当期末残高	5,527,829	788,965	1,411,813	2,200,778	59,591	△922,964	6,865,235

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	66,224	11,766	77,991	6,935,273
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				△51,440
当期純利益				59,442
自己株式の取得				△48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,981	19,910	40,891	40,891
当期変動額合計	20,981	19,910	40,891	48,845
当期末残高	87,205	31,677	118,882	6,984,118

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は、建物が2～18年、機械及び装置が5～10年、工具、器具及び備品が3～20年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

特許権については、利用可能期間（4～8年）に基づき、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を充たす為替予約取引については、振当処理を行っております。

また、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

変動金利借入金

(3) ヘッジ方針

為替及び金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に、社内規程に従い、通貨及び金利に係るデリバティブ取引等を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を判定しております。

ただし、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。また、財務諸表等規則第127条2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
投資有価証券	9,885千円	10,296千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	170,000千円	120,000千円
長期借入金	240,000	390,000
計	410,000	510,000

2 保証債務

他社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
アルテック新材料株式会社	312,538千円	183,324千円
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	14,811	18,594
PT. ALTECH	309,480	310,667
愛而泰可新材料(広州)有限公司	114,156	48,750
愛而泰可新材料(蘇州)有限公司	582,872	777,376
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	15,254	—
計	1,349,114	1,338,712

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
短期金銭債権	140,948千円	126,684千円
短期金銭債務	45,034	114,881

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引金融機関5社(前事業年度は7社)との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
貸出コミットメント総額	2,250,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	1,100,000	—
差引額	1,150,000	1,150,000

※5 財務制限条項等

前事業年度（平成25年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高220,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高700,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当事業年度（平成26年11月30日）

- (1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高560,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。
- (3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入極度額600,000千円、借入残高540,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
- ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。

※6 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
受取手形	3,439千円	2,613千円
支払手形	181,262千円	173,800千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	24,785千円	42,253千円
仕入高	544,025	608,454
その他の営業取引高	502	131
営業取引以外の取引高	29,600	28,723

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度51%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度49%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
給料及び手当	502,868	662,932
減価償却費	54,612	68,781
貸倒引当金繰入額	—	7

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
建物	3,342千円	882千円
工具、器具及び備品	2,984	5,572
土地	360	5
リース資産	20	—
計	6,708	6,460

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
工具、器具及び備品	300千円	0千円

※5 関係会社出資金評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)	当事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
愛而泰可貿易（上海）有限公司	—千円	26,230千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式429,299千円、関係会社出資金3,738,789千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式603,842千円、関係会社出資金3,765,019千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払費用	51,970千円	46,187千円
未払事業税	3,288	3,052
貸倒引当金	8,226	8,441
商品評価損	94,181	89,133
未払金	8,115	8,604
その他	27,985	485
繰延税金資産小計	193,766	155,906
評価性引当額	△193,766	△155,906
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債 (流動)		
未収配当金	650	1,025
未収事業税	—	17
繰延ヘッジ損益	8,251	18,209
繰延税金負債合計	8,902	19,252
繰延税金負債の純額	8,902	19,252
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	4,737	1,719
土地	828	761
投資有価証券評価損	93,243	64,362
関係会社株式評価損	65,341	36,131
関係会社出資金評価損	1,316,465	1,246,224
貸倒引当金	89	62
繰越欠損金	908,273	889,418
その他	18,182	12,647
繰延税金資産小計	2,407,162	2,251,327
評価性引当額	△2,407,162	△2,251,327
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債 (固定)		
株式等評価差額金	40,606	48,291
繰延税金負債合計	40,606	48,291
繰延税金負債の純額	40,606	48,291

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月30日)	当事業年度 (平成26年11月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	5.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△10.6
住民税均等割	5.8	12.9
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.1
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	—	△7.6
繰延税金資産に係る評価性引当	△50.4	△45.7
外国税等損金不算入額	2.0	4.8
その他	△0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	△1.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	26,577	559	0	5,230	21,906	40,893
	機械及び装置	3,424	6,726	—	2,315	7,835	5,789
	工具、器具及び備品	91,775	40,877	4,403	41,806	86,442	114,065
	土地	0	—	0	—	0	—
	リース資産	641	5,385	—	1,449	4,577	14,160
	建設仮勘定	—	40,972	28,885	—	12,086	—
	計	122,419	94,522	33,289	50,802	132,849	174,908
無形 固定 資産	特許権	4,443	—	—	1,345	3,098	2,772
	ソフトウェア	5,786	67,828	—	11,994	61,620	79,615
	電話加入権	4,478	—	—	—	4,478	—
	その他	19,844	38,467	44,939	—	13,372	—
	計	34,552	106,296	44,939	13,339	82,569	82,387

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,020	23,918	22,020	23,918
受注損失引当金	315	157	315	157

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	当社の「株式取扱規程」に定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.altech.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 剰余金の配当を受ける権利
3. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
4. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第38期（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）平成26年2月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年2月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書
第39期 第1四半期（自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日）平成26年4月11日 関東財務局長に提出
第39期 第2四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月15日 関東財務局長に提出
第39期 第3四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月15日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年2月14日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成26年2月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
期間（自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日）平成25年12月10日 関東財務局長に提出
期間（自 平成25年12月1日 至 平成25年12月31日）平成26年1月10日 関東財務局長に提出
期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日）平成26年2月10日 関東財務局長に提出
期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日）平成26年3月11日 関東財務局長に提出
期間（自 平成26年3月1日 至 平成26年3月28日）平成26年4月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年2月26日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルテック株式会社の平成26年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アルテック株式会社が平成26年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月26日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 隆 志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊 地 康 夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月26日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 張能徳博は、当社、連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成26年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社6社及び持分法適用会社1社の計7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3を超える2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月26日
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長張能徳博は、当社の第39期（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。